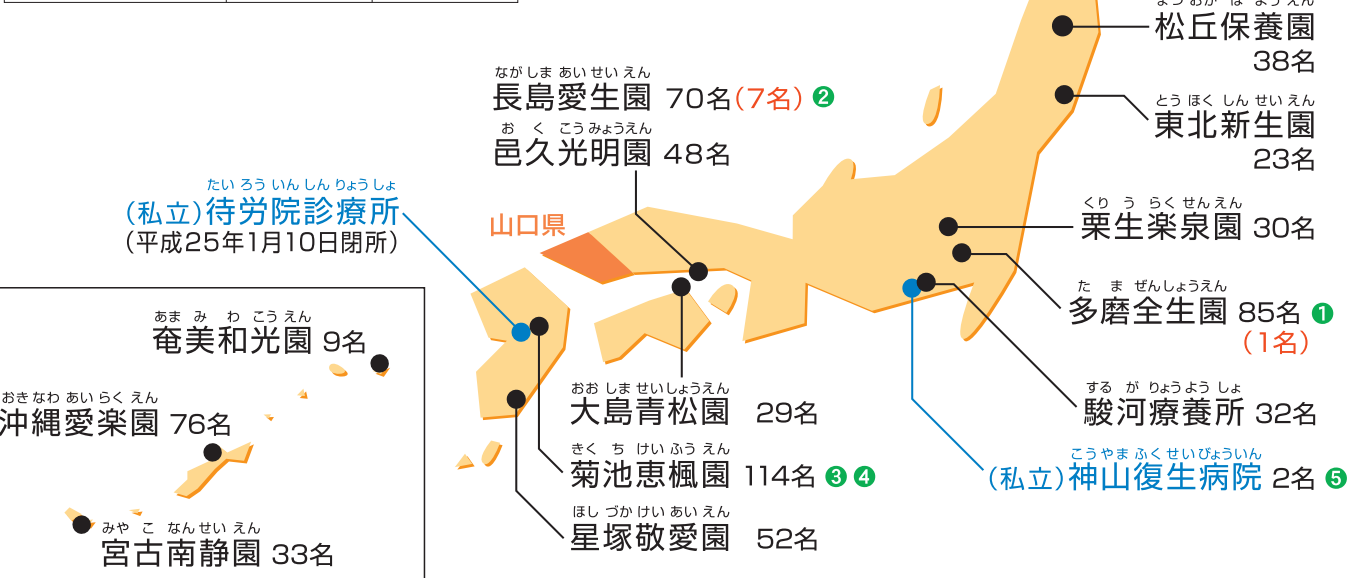


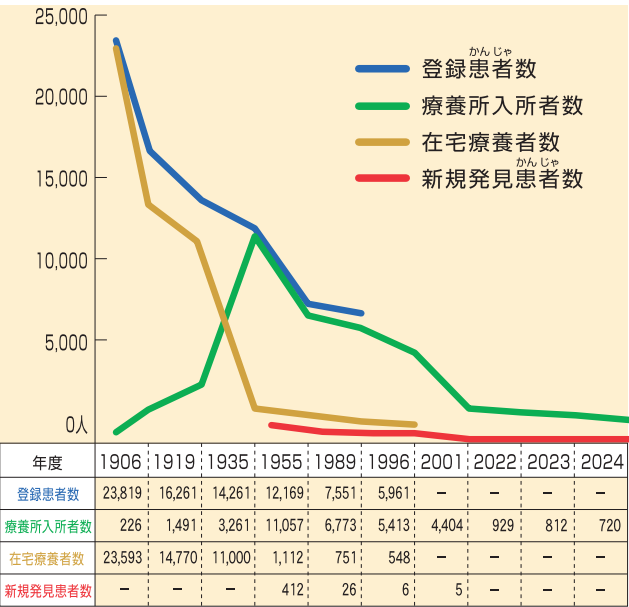
全国のハンセン病療養所

入所者数と山口県出身者の入所者数()内
※令和7年5月1日現在

入所者数と平均年齢	入所者数	平均年齢
全国合計 (14園)	641名	89.4才
山口県出身 (2園)	8名	89.1才



ハンセン病登録患者数の推移



1996年らい予防法廃止により登録患者及び在宅療養者の届け出は廃止されました。

ハンセン病に関する資料館 上記地図の①～⑤

- ① 国立ハンセン病資料館
〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13
TEL042-396-2909
- ② 長島愛生園歴史館
〒701-4592 岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539
TEL0869-25-0321(代) ※入館には事前予約が必要。
- ③ 菊池恵楓園歴史資料館
〒861-1113 熊本県合志市栄3796
TEL096-248-1136
- ④ リデル・ライト両女史記念館
〒860-0862 熊本県熊本市黒髪5-23-1
TEL096-345-6986 休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)
- ⑤ 復生記念館
〒412-0033 静岡県御殿場市神山109
TEL0550-87-3509 休館日 日曜・祭日

お問い合わせ

山口県 健康福祉部 健康増進課
〒753-8501 山口県山口市滝町1-1
TEL083-933-2956 FAX083-933-2969

協力 長島愛生園入所者自治会
邑久光明園入所者自治会
大島青松園入所者自治会
菊池恵楓園入所者自治会
製作 (株)RSKプロビジョン

2025年7月10日第19版発行

ハンセン病を
正しく理解して
いますか？



錦帯橋(岩国市)



瑠璃光寺五重塔(山口市)



夏みかんと白壁(萩市)

元乃隅神社(長門市)

みんなで考えてみよう。

山口県

フラグメント（断片）

ほしづかけいあいえん
星塚敬愛園入所者

きた こう ち きよし
北河内 清 さん

ふるさと

目あてにして来た 裏の 白いシダレ桜が
視野からだけでなく 全身を透して 私のなかに沁みわたり！
誰もいない 家もない でも シダレ桜の いのちがかよい
石垣の雑草が 息づくように揺れ 五十九年四ヶ月ぶりのふるさと！
ガタガタの馬車道が舗装になり 藁葺きの屋根が赤瓦や カラフルになり
隣の村上さんちの蔵が 昔のままに有り
上の野村さんちは 昔と変り盆栽が並び
下の野村さんちの一級下のアー坊は 元気だろうか すぐ横の墓碑が気になる！
潜り騎には今も野生の水仙が 咲いているだろうか
首ヶ峠のお地藏さんは 今日も立って いらっしゃるだろうか
キキョウ ナデシコ オミナエシなど 野生で咲いているだろうか
砥石ヶ峠の砥石 利根峠への道筋の道端のセンブリも 是非今も有ってほしい！
今も 蛙のオーケストラがながれ 蛍の夢のような 乱舞が繰り広げられ

晩夏の夕陽に奏でられていた 澄んだ蛸のセレナーデが 心にしみるだろうか！

『もう 学校に来なくていいから！』

校長に言い渡された校舎が 集果場になり

長い銀色のサーベルをガチャつかせながら 追いたてられ続け

拒否され続けたふるさとが どうして私のなかから離れないのか！

こうして目をつむると 小学生の私が居て あなたが居て みんなが居て

オカッパ頭 イガグリ頭に素足の藁草履 浮かんでくる着物の柄模様…！

夏の夜の 蚊帳の縁の波 涼しい馬追いの声 蛍が尾をひいてくるたまゆら

セミが慌ただしく飛び込んでくる 軒下の薪の上で賑やかなクツワ虫！

夢がうつつに うつつが夢に！ 石垣が ふるさとの風に息づき

シダレ桜が ゆれ ゆれやまず 花びらが 舞い 舞いくるめき

めくるめくふるさとに透り ふるさとに 溶けてゆく私

北河内清さんは平成22年5月2日85才で逝去されました。 本詩はご遺族の了解を得て掲載しています。

- 親や兄弟姉妹と一緒に暮らすことができない——。
- 実名を名乗ることができない——。
- 結婚しても子どもを生むことが許されない——。
- 一生療養所から出て暮らすことができない——。
- 死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない——。

こうした生活をハンセン病患者の方々は長い間、強いられてきました。
あなたは想像できますか？

もし自分や家族が患者だったらどう思う？
ハンセン病に対する偏見や差別は、私たちの内にある問題なのかもしれない。

二度と同じ過ちを繰り返さないために私たちはどうすればいいんだろう？

ハンセン病に対して偏見を持ち、入所者や社会復帰者、その家族を差別しているのはどんな人たちだと思いますか。
実は、普通の人たちなのです。私たちは、気の毒な人たちがいたとすると同情します。ところが、気の毒だと思っていた人や自分より弱いと思っていた人たちが権利を主張したりなどすると、とたんに彼らを拒絶し、いじめたり、差別をしたりすることが多くあります。今の社会の中にも、ハンセン病に限らず、人種や年齢、障害の有無や性別、家柄などによる偏見や差別があるのです。そうした偏見や差別を解決していくためには、相手の人権を尊重する気持ちを持つことが大切です。この授業をきっかけに、ハンセン病について正しい知識と理解を持つとともに、偏見や差別をなくすにはどうすればいいのか、人権が尊重される社会を実現するにはどうすればいいのか、そして自分たちに何ができるのかを考えてみましょう。

厚生労働省発行生徒用パンフレット「ハンセン病の向こう側」（平成21年9月）より抜粋

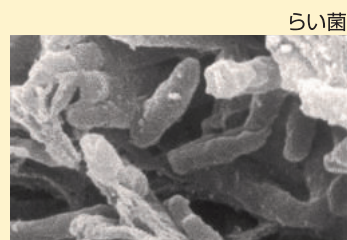
ハンセン病Q&A

Q ハンセン病ってどんな病気？

A 明治6年(1873年)ノルウェーの医師アルマウエル・ハンセンによって「らい菌」が発見され、現在は彼の名をとって「ハンセン病」と呼ばれています。発病すると末梢神経や皮膚がおかされるため、感覚障害がおこり、温度や痛みを感じなくなります。顔(鼻、眼、口)や手足が変形する後遺症が残りやすかったことから、偏見や差別の対象になったのです。

Q ハンセン病は感染する病気ですか？

A 現代の日本社会のように高度に文明化された社会では感染しません。ハンセン病療養所の医師や職員に発病した者がいないということから「らい菌」の病原性がきわめて弱いということは明かです。治療を開始していない患者さんと長期にわたって接触しなければ感染しないし、たとえ感染しても発病することはきわめてまれです。



写真提供:ハンセン病研究センター 松岡 正典氏

Q ハンセン病は治る病気ですか？

A 有効な治療薬がない時代は、「不治の病」といわれていました。江戸時代の頃より治療薬として大風子油が用いられていましたが、効果はあまり期待できませんでした。昭和18年(1943年)、アメリカで「プロミン」がハンセン病治療にたいへん効果があることが確認されました。

日本では第2次世界大戦後、治療にプロミンが導入され、やがて全国の療養所で使用されました。現在では、いくつかの飲み薬の組み合わせによる多剤併用療法(MDT)が行われ、ハンセン病は障害を残すことなく治る病気となっています。



多剤併用療法 (1981年・WHO提唱)

Q いつごろからあった病気ですか？

A ハンセン病は人間の歴史が始まって以来、存在していたと考えられています。「日本書紀」や「今昔物語」の書物にも「癩」の記述が見られます。鎌倉時代には僧の忍性が奈良に日本最古の療養施設を開き、患者の救済をしたという記録が残されています。



一遍上人縁起絵より
清浄光寺蔵

ハンセン病についての正しい理解が大切です。

Q 昔の患者さんの生活はどのようなでしたか？

A 明治時代以前は、天から受けた罰や報いの病とされたり、遺伝病だと誤解されていました。この病気にかかり症状が進むと、仕事もできず町屋の奥座敷や、農家の離れ小屋で世の中から隠れて暮らしました。明治中頃より家族に迷惑がかかることを恐れ、放浪の旅に出る「浮浪癩」と呼ばれる人々や神社・仏閣の前で物乞いをする人が目立つようになりました。

Q 患者さんや家族の方はどのような差別を受けたの？

A 「らい菌」が病原性の弱い菌であることがわかっていながらもかかわらず、「らい予防法」によって強制的に患者を隔離する政策を行い、住んでいた家を大がかりに消毒するなど「とても怖い病気である」という誤った考えを人々に植え付けてしまいました。そのせいでハンセン病患者だけでなく、その家族たちも近所づきあいから疎外され、結婚や就職を拒まれたり、住み慣れた土地から引っ越しを余儀なくされるなどの厳しい差別を受けました。

Q 近代のハンセン病の歴史は？

A 明治40年(1907年)「癩予防二関スル件」という法律をつくり、放浪患者を療養所に収容し、社会から隔離しました。昭和6年(1931年)には法律を改正し「癩予防法」をつくり、放浪患者のみにとどまらず在宅患者にも療養所への入所を強制していきました。これによりハンセン病は感染力が強いという間違った考えが広まり、かえって偏見を大きくしてしまいました。各県が競ってハンセン病患者を見つけ出し、強制的に入所させるという「無癩県運動」も全国的に進められていきました。

昭和26年(1951年)患者さんたちは全国国立癩療養所患者協議会(全癩患協)をつくり、法の改正を要求していきます。しかしながら昭和28年(1953年)「らい予防法」が成立、人権侵害ともいえる政策は維持され、その後平成8年(1996年)の「らい予防法の廃止」まで43年もの間放置されました。

Q 現在、療養所の入所者の方は自由なのですか？

A 平成10年(1998年)熊本地裁に「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」が提訴され、平成13年(2001年)に入所者たち原告が勝訴し、国は控訴しませんでした。判決の結果、社会復帰のための対策も進み、ハンセン病療養所入所者は自由に療養所の外に住むことができるようになりました。しかし、ふるさととの家族はすでに世代交代が進んでいるため受け入れは難しく、すでに高齢となっていることもあり、現在では退所できる方はほとんどいません。

ハンセン病療養所入所者の声

ここに掲載されている手記は平成18年7月に作成されました。ご本人の了解を得て作成当時のものを掲載しています。

本当の事を話せばきっと開ける

ながしまあせいせいえん
長島愛生園入所者
た だ よし すけ
多田 芳輔 さん (当時 81歳)



里帰り事業で、昭和43年に山口へ帰った時は、親類一同が檀家の寺に泊まった。住職と一緒に風呂に入り背中を流してもらった。夢にまで見た一夜、あれが本当の里帰りだった。それからしばらくは、時々実家に帰り数日泊まったりしていた。しかし母が昭和46年に亡くなってから、弟の住む実家とは急に疎遠になった。

弟の息子の嫁やその子供に私の存在を知らせていないからと。私は帰る家を二度失った事を知った。ハンセン病の本当の話を他人に解ってくれと訴える啓発活動が進み、毎年愛生園には多くの人が訪れ、歓談してくださる。私自身も広島や福山に講演に出かけ訴える。しかし家族が解っていないのに…。

「らい予防法」が廃止され、私たちハンセン病回復者は、故郷に帰ろうと思えばいつでも帰れる。先代の住職も亡くなり、新築した寺の披露目の法要が行われるという。「多田さん、ぜひ来て。」と新住職から誘われるが、私はこの事が解決されるまでは帰れない。故郷の檀家の皆さんの前でハンセン病の本当の話をしたい。しかし、私の話から他人は何かあっても逃げられるけど、家族は逃げられない。自分の存在が、病名が家族を追いつめたり傷つけたりする事を思えば、家族への愛があればこそ許されない、帰れない故郷。

全国の回復者の平均年齢は78.2歳、私も81歳の最後のあがきとして伝えたい。「本当の事を話せ、事実に向かい合えばきっと開ける! そして、この過ちを二度と繰り返すな!」と。

自分から言うことはないよ。対等に…

さく ち けいふうえん
菊池恵楓園入所者
あ べ かず こ
阿部 和子 さん (当時 71歳)



8才の時発病し、顔に変形が現れ「口曲がり!」といじめられました。学校は道一つ挟んだ所でしたが、休みがちになりました。ある日、傘を破られ枝を持って帰ったら、あまりの酷さに母がその子を待ち伏せし、お尻をボコボコに叩きました。「病気の子どもをいじめたから、おばさんに叩かれたと親に言いなさい!」と村長の息子を帰したそうです。嬉しかったです。兄弟姉妹も多く、子どもの喧嘩に親が出て来た事はそれまで一度も無かった、いつも自分で何とかしていましたから。

家が貧しかったので私は学校を休んでも、小さい弟の世話をしたり、母の助けを一生懸命していました。しかし病気だった父が亡くなり、疲労が重なった母も2ヶ月おいて亡くなりました。4つ下の妹は、叔母に引き取られて行き、残された弟と2人で恵楓園に来たのは13才の春でした。指に症状がでなかったの、他の子どもたちや重症の患者の世話をよくしました。弟は病気ではなく、やがて園を去りました。ひとりで苦労しながらも、今は家庭を持って幸せに暮らしています。

妹が結婚する時、叔母が妹を連れて来ました。4才の時から離れていて、記憶は無かったようですが、それ以来、主人に内緒で子どもを連れ、昼ごはんと一緒に食べて話をして帰ります。「家に姉さんを連れて行けたら…」と言いますが、私は「だんなさんが知って何か言うまでは、自分から言うことはないよ。対等に暮らして行くように。」と諭します。

心の叫びを聞いてみよう。

なぜ、こんなに長く続いたのか

ながしまあせいせいえん
長島愛生園入所者
た むら やす ひとし
田村 保男 さん (当時 75歳)



10歳の頃にハンセン病を発症。感染していない妹まで中学校を退学させられた記憶が甦ります。ハンセン病だった父が、その頃亡くなりましたが集落の人は誰一人葬儀に来ませんでした。遺体は近くの山で火葬しましたが「川上だから(菌が)流れてくる。」と文句を言われました。「村八分」どころか、「村十分」でした。家の中から2人も病人が出たので、村人から収容所行きをやかましく急き立てられました。岡山の愛生園には、他の2人と一緒に、人目を避けて別のホームから、隔離車両に乘せられ運ばれました。当時は汽車の本数も少なく、すし詰め状態。「空いてるじゃないか!そっちに座らせろ!」とたった3人しかいない車両に客が怒鳴り込んできましたが、「伝染病」と書いた札が目に入るとサッと戸を閉めました。水が飲みたくても飲ませてくれず、外の空気にふれることさえ許されず、長い時間閉じ込められたまま囚人のように運ばれました。

当時の状況下では、強制収容は仕方のない事だったとしても、保障のない強制はいけません。貧乏な上に、働き手を失い残された家族には税金の免除もなければ生活の保障もない。プロミンの効果が解ったその後も、誰が我々と家族をこんなに長く肩身の狭い世界に閉じ込めたのか。家は双子の兄が継ぎましたが、根強い偏見、差別で結婚も出来ないまま、3年前寂しく他界。生家はそれ以来、空き家のままです。

我が子「太郎」の行方も知らされず

さく ち けいふうえん
菊池恵楓園入所者
ちやう しやう じ ざう
長州 次郎 さん (当時 79歳)



平成13年5月の「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」では、熊本地裁で全国の原告勝訴の判決が下されました。私は家族の了解が得られず、少し遅れて、名前を出さずに番号で参加しました。国はついに控訴を断念しましたが長い長い闘いでした。昭和23年に園内結婚して、子どもを授かりましたが、強制堕胎を受けました。臨月も近く、破水とともにキューピーさんのような男の印をつけた我が子が、へその緒をつけたまま膿盆の中に置かれ、手と足を動かしているのに、この手に抱く事すら出来ず連れて行かれました。その上昭和25年、完全治癒と認定されたにもかかわらず、断種の手術を受けました。

今、社会問題になっている胎児標本は旧本館園長室の東側にたくさんあったはず。昭和63年の初めに、処理したと言っているけれど、どこへどう処理したのか内容は一切明らかにされません。療養所といいながら、生かすのではなく殺す立場で医療関係者が働いたとは…。今でも、60才位の人を見ると我が子、太郎の事を考え忸怩たる思いをします。

60年近い私たちの生活の中でも、心が癒されるような事が何かあれば、遅ればせの銀婚式、金婚式と一緒に出ようと家内と言っています。ハンセン病は現在、完全に治る病気である事をどうか理解していただきたい。

かくりへんけん 隔離と偏見のなかで



岡山県瀬戸内市にある長島

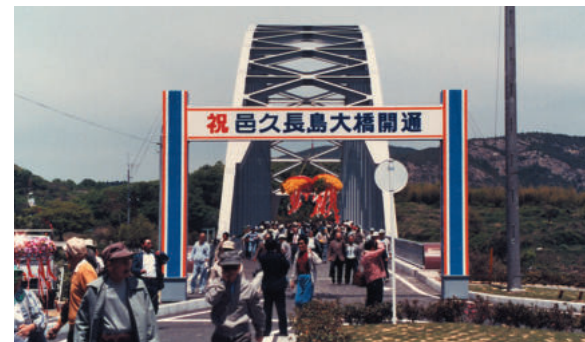
長島愛生園

邑久光明園

邑久長島大橋



隔離から解放され邑久長島大橋を渡る入所者たち



「人間回復の橋」邑久長島大橋

長い間世間から隔絶され、離島だった長島に昭和63年（1988年）入所者たちの強い要望で橋が架けられました。この邑久長島大橋はハンセン病療養所と社会を一本の道でつなぐことになり、「人間回復の橋」と呼ばれています。



ながしまあいせいえん
長島愛生園歴史館（国登録有形文化財）

ハンセン病についての説明・ハンセン病に尽くした先人たち・歴史年表などのパネルや入所者の生活用品などを展示しています。



長島愛生園歴史館展示室

山口県近隣の代表的な療養所

ながしまあいせいえん

長島愛生園

日本で最初の国立ハンセン病療養所として昭和5年（1930年）設立されました。



昭和6年（1931年）3月27日、開拓者と呼ばれる85名の患者が、光田健輔園長他職員3名と共に、地元住民の反対や混乱を防ぐために、大阪から海路を経て上陸しました。



のぞみがおか
望ヶ丘少年舎

多い時には100名の少年少女たちが寄宿していました。



にいらいだ
新良田教室

昭和30年（1955年）～昭和62年（1987年）岡山県立邑久高等学校新良田教室。全国のハンセン病療養所の中で唯一の入所者のための高等学校でした。32年間で307人の生徒が巣立っていきました。

おくこうみょうえん

邑久光明園

明治42年（1909年）近畿、北陸2府10県の連合府県立療養所として大阪府に設立された「外島保養院」が昭和9年（1934年）の室戸台風で壊滅し、昭和13年（1938年）長島に「光明園」として再建されました。



かんかけいまる
寒霞溪丸

入所者を救うため、大島青松園から駆けつけた救護班。この船で入所者100余名は、大島青松園と長島愛生園に委託療養することとなりました。



大阪府西成郡にあった外島保養院

ながしまあいせいえん

長島愛生園納骨堂

初代の納骨堂は作業の一環として、入所者たち自らの手によって建設されました。他にも一朗道や恵の鐘、恩賜記念館など、入所者により造られた施設が現存します。

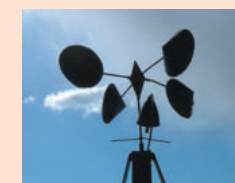


3,857柱の遺骨を収容(令和7年6月1日現在)

もうどうりん

盲導鈴

視覚に障害のある入所者のために、道の要所に鈴を設置していました。



かんせん

監禁室

厳しい園の規則を破った人や、逃走した人々が監禁されました。



園内通貨

逃走を避けるために使われ、園内でしか使用できない通貨でした。



おくこうみょうえん

邑久光明園納骨堂

周りから受ける偏見・差別への恐れから遺骨の引き取り手もなく、亡くなってもなお故郷に帰れない人々の遺骨が納められています。



3,105柱の遺骨を収容(令和7年6月1日現在)

山口県近隣の代表的な療養所



大島青松園

香川県高松市にある大島青松園

おおしませいしやうえん

大島青松園

明治42年（1909年）に、中四国（鳥取を除く）8県の連合立で「大島療養所」として設立され、昭和16年（1941年）、「大島青松園」と改称されました。



伝馬船

高松港から患者さんを曳き船で輸送した伝馬船。昭和初期まで曳き船の本船には患者さんに乗せませんでした。



*ハンスト決行

「らい予防法」制定に反対し3日間、に及ぶハンストを決行をしました。



青松園の名前の由来とされている白砂青松の松原。源平の合戦に敗れた平家の落ち武者を埋葬し、その上に松を植えたと言われています。これらの松の下からは刀剣や甲冑が出土しました。



水もらい

雨量の少ない瀬戸内海の島にあって、水はたいへん貴重なものでした。園の歴史は水との戦いでもありました。（昭和49年の香川用水導入まで続いた水を求める行列。）



水道設備後も洗面用の水は水かめに貯水が必要としていました。

風の舞

平成4年に約1000人のボランティアの協力で造られたモニュメント。亡くなられた人を火葬にし、納骨した後の残りの骨が納められています。「せめて死後の魂は風に乗って島を離れ、自由になりますように」という願いが込められています。



石仏・ミニ八十八カ所

大正時代の終わり頃、四国八十八カ所のお寺より寄贈されました。



2,123柱の遺骨を収容（令和7年6月1日現在）



大島青松園納骨堂

白浜の海岸と瀬戸内海に浮かぶ小島が見渡せる丘の上に建っています。

*ハンスト：ハンガーストライキの略。断食をして世論などに訴える抗議方法。

山口県近隣の代表的な療養所



菊池恵楓園

熊本県合志市にある菊池恵楓園

きくちけいふうえん

菊池恵楓園

明治42年（1909年）に、青森、東京、大阪、香川とともに九州7県連合立の「九州療養所」として設立され、昭和16年（1941年）、「菊池恵楓園」と改称されました。



トラックで九州療養所へ患者157人を輸送 昭和15年（1940年）7月9日

国家賠償請求

平成10年（1998年）星塚敬愛園・菊池恵楓園の13人の入所者たちが全国で初めて人権侵害などに対して「ハンセン病国家賠償請求訴訟」を提訴し、平成13年（2001年）熊本地裁にて勝訴しました。



判決を前に納骨堂に集合 平成13年（2001年）5月10日

当時熊本市の本妙寺周辺にいられた。熊本市は患者を隔離するため九州療養所（後の菊池恵楓園）などに収容しました。



撤去直前の西側コンクリート壁 平成17年（2005年）10月

「コンクリート壁」

昭和4年（1929年）入所者の逃走防止のために刑務所のように構築された壁。現在は一部を残し撤去されています。



菊池恵楓園納骨堂 1,378柱の遺骨を収容（令和7年6月1日現在）



監禁室 懲戒処分者は延べ318人と記録されています。

Q ハンセン病問題は解決したのでしょうか？

A 平成15年（2003年）11月に熊本県内のホテルがハンセン病回復であることを理由に入所者の宿泊を拒否しました。その後ホテル側が形式的な謝罪をしたことに対し、入所者たちが、「反省がない」などと発言する場面が報道されると、全国からハンセン病療養所入所者に対する非難・中傷の電話や手紙による二次被害も多く発生しました。これはハンセン病に対する理解不足と、偏見・差別の根深さを改めて痛感させるものでした。



非難・中傷の手紙



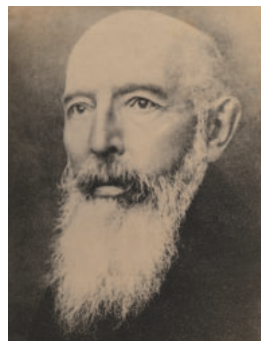
ホテル側社長の謝罪文を心重く受け握手する自治会役員

ホテル宿泊拒否事件

平成15年（2003年）地元温泉地のホテルが入所者の宿泊を拒否し、いまだ残る偏見・差別がクローズアップされました。

ハンセン病に関する主な出来事

- 明治6年(1873年)** ノルウェーのハンセンが、らい菌を発見しました。
- 明治8年(1875年)** 東京に日本で初めてのハンセン病専門病院(起廃院)が設立されました。
- 明治30年(1897年)** 第1回国際らい学会議(ベルリン)でハンセン病は伝染病であると正式に承認されました。
- 明治40年(1907年)** **「らい癩予防二関スル件」制定**
外国から患者を放置していることに対して非難をあびると、「癩予防二関スル件」という法律をつくり、「浮浪癩」を療養所に入れ、社会から隔離しました。
- 1915(大正4)年より、患者同士の結婚を認める代わりに、子孫を残さないという目的で不妊手術、断種が行われました。人間の誇りと未来を奪う行為でした。
- 昭和5年(1930年)** 日本最初の国立癩療養所「長島愛生園」が開園
- 昭和6年(1931年)** **「らい癩予防法」制定**
今までの法律を改正し「癩予防法」をつくり、在宅患者にも療養所への入所を強制化しました。これによりハンセン病は感染力が強いという間違った考えが広まり、かえって偏見を大きくしてしまいました。各県が競ってハンセン病患者を見つけ出し、強制的に入所させるという「無癩県運動」も全国的に進められていきました。
- 昭和18年(1943年)** アメリカでファジーが、プロミンがハンセン病治療に効果があることを発表しました。
- 昭和23年(1948年)** 「優生保護法」の対象にハンセン病も加わり、入所者たちの断種手術が合法化、強制されました。
- 昭和26年(1951年)** 患者たちは全国国立癩療養所患者協議会(全癩患協)をつくり、法の改正を要求していきました。
- 昭和28年(1953年)** **「らい予防法」制定**
「癩予防法」を改正した法律。全国国立らい療養所患者協議会の要望もむなしく、3人の園長の証言が取り入れられ、強制入所、従業禁止、通告義務、外出禁止、所長の懲戒検束権などがそのまま残り成立します。
- 人権侵害ともいえる政策は維持・継続され、その後43年もの間放置されました。
- 昭和56年(1981年)** WHOが多剤併用療法を推奨しました。
- 昭和63年(1988年)** 岡山県の長島に「人間回復の橋」邑久長島大橋が17年の年月を経て開通しました。



アルマウェル・ハンセン



らい患者の収容 昭和15年(1940年)



強制隔離患者の輸送列車は通称「お召し列車」と呼ばれていた。

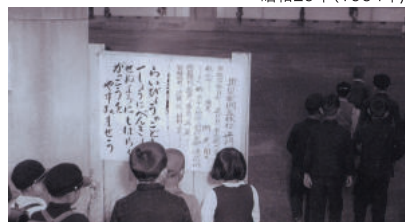


プロミンの注射風景 昭和28年(1953年)頃



らい予防法粉碎陳情団座り込み

昭和29年(1954年)



「らい病の子どもと一しょに勉強をしないように学校を休みましよう」と書かれた張り紙

竜田寮事件
竜田寮に入っていた菊池恵楓園入所者の子どもたちは黒髪小学校の入学式の日にPTA等の反対で入学を拒否されました。

*全癩患協は全患協を経て、現在全療協(全国ハンセン病療養所入所者協議会)となっています。

ハンセン病患者さんや回復者の皆さんたちの長い苦悩の歴史

- 平成8年(1996年)** **「らい予防法」廃止 「らい予防法の廃止に関する法律」制定**
「らい予防法」の見直しが遅れたことなどについて、厚生大臣が初めて謝罪をしました。「らい」を「ハンセン病」と改めることを決定しました。
- 平成10年(1998年)** **「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」**
星塚敬愛園、菊池恵楓園の入所者ら13人が国を相手取り「『らい予防法』違憲国家賠償請求訴訟」を熊本地裁に提訴しました。
- 平成13年(2001年)** **「らい予防法」違憲訴訟で勝訴**
熊本地裁は、「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟で、原告勝訴の判決。「国は控訴せず。」と、内閣総理大臣が表明しました。
- 「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」制定**
原告勝訴をきっかけに6月には衆参両院で「ハンセン病問題に関する決議」が採択され、新たに補償を行う法律もできました。
- 平成14年(2002年)** 全国50の新聞紙上に厚生労働大臣名で謝罪広告が掲載され、国立ハンセン病療養所等退所者給与金事業が開始されました。
- 平成15年(2003年)** 熊本県の温泉地のホテルが菊池恵楓園入所者の宿泊を拒否し、大きな人権問題としてクローズアップされました。
- 平成17年(2005年)** **ハンセン病問題の検証会議(厚生労働大臣より委託)**
全国のハンセン病療養所を巡って26回にも及ぶ検証会議が行われ、被害の実態が明らかになり、再発防止への提言が行われました。(平成14年10月～平成17年3月)
- 平成18年(2006年)** 検証会議の結果、全国の療養所などで胎児や新生児の標本115体の存在が明らかになり、松丘保養園(青森)、多磨全生園(東京)に続き、48体が保管されていた邑久光明園(岡山)でも、丁寧な合同慰霊祭が行われました。
- 平成20年(2008年)** **「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」制定**
本法は、「ハンセン病問題基本法」とも呼ばれ、療養所施設を地域に開放し、地域住民の診療を認めるなど、入所者の社会復帰を後押しする内容が盛り込まれました。これにより地域と共生を図り、住民との交流が深まるものと期待されています。
- 令和元年(2019年)** **「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」制定**
2016年にハンセン病患者の隔離政策によって家族も差別を受けたとして、家族らが国を相手取り「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟」を熊本地裁に提訴しました。その後、2019年に国の責任を認める判決が出て、国は控訴せず判決が確定しました。それをきっかけに家族に対する補償を行う法律ができました。



写真提供・菊池恵楓園



ハンセン病問題 検証会議最終報告書



平成18年10月3日 邑久光明園胎児等合同慰霊祭

いま、山口県はこんな取組を行っています。

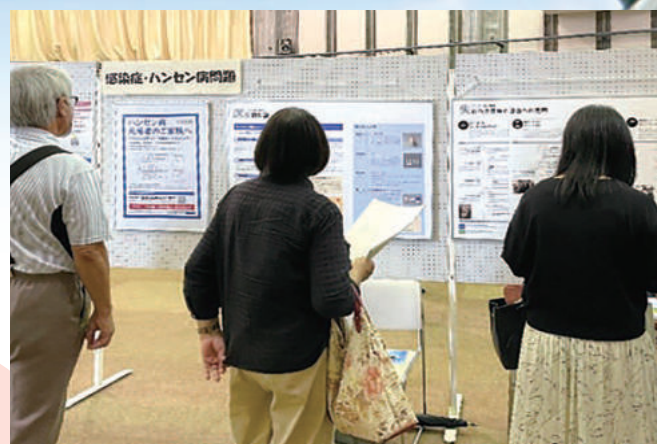
へん けん さ べつ
偏見や差別のない世の中をつくろう。

療養所退所者の社会復帰支援

山口県では、毎年療養所の入所者の皆さんを訪問し、社会復帰に関心を持っている方の悩みや相談に応じています。また、退所される方が生活できるよう、医療費の補助や介護保険の補助等を準備しています。

正しい知識の普及啓発

ハンセン病に対する偏見や差別をなくし、正しい理解を広く県民に広めてもらうため、「ハンセン病を正しく理解する週間」事業や人権ふれあいフェスティバルを開催しています。



ハンセン病啓発パネル展



里帰り事業

療養所入所者の里帰り事業

高齢化が進む療養所入所者の皆さんのふるさとへの想いを支え、家族面談や墓参り、思い出の場所の見学などの支援をしています。



里帰り、錦帯橋

療養所への訪問事業



邑久光明園納骨堂献花

ハンセン病の患者さんや回復者の皆さんがたどった長く悲しい歴史をくり返さないため、ハンセン病療養所を訪れ、県出身者との交流促進事業を行っています。



長島愛生園納骨堂



しのづか公園

ハンセン病療養所入所者(県出身者)との交流促進事業

山口県では入所者の皆さんと地域との交流を促進するため療養所の訪問交流などを実施した団体への補助事業等を行っています。



梅光学院大学の学生による交流活動



菊池恵楓園内にある監禁室見学



療養所入所者と学生による座談会

教職員・学生の研修

歴史資料館などで、展示資料の説明を受けたり、療養所入所者の皆さんから、ハンセン病問題や体験談などを聞き、研修を深め、学校教育の充実に反映させていきます。



長島愛生園歴史館見学



入所者との交流・懇談会

二度とこの様な過ちをおかさないために、今わたしたちにできることは、ハンセン病について正しく理解し、地域の中でさまざまな機会をとらえて偏見・差別をなくしていくことです。そして、ハンセン病の回復者やその家族の方々が安心して生活できるように、温かい支援の輪を広げていくことです。

